

■市の『広聴事業』についてのお知らせ

日本のまんなか渋川・市長と語る会の開催実績

年度	開催回数
令和元年度	12回
令和2年度	10回
令和3年度	9回
令和4年度	9回

- ▽アルテナード施設(民営)
- ▽中学校部活動外部指導者
- ▽津久田人形操作伝承委員会
- ▽自主防災リーダー
- ▽日本語教室受講生
- ▽若手林業従事者
- ▽しぶかわフードラボ協力店登録事業者
- ▽介護認定審査委員会

日本のまんなか渋川・市長と語る会

市民や市内の団体を対象として、市長との対話により市政に対する理解を深めてもらうことを目的に、「日本のまんなか渋川・市長と語る会」を実施しました。

令和元年度から令和4年度の間、40回開催し、それぞれの分野・立場・目線からの市政に対する意見や要望を聞き取りました。

〈参加団体(令和4年度分)〉

- ▽食品ロス削減に取り組む事業者

市民や市内の団体を対象として、市長との対話により市政に対する理解を深めてもらうことを目的に、「日本のまんなか渋川・市長と語る会」を実施しました。

市の『広聴事業』についてのお知らせ

市政に対する皆さんの声聞かせてください



市は、対話と参加によるまちづくりを進めるため、広聴事業を実施しています。これまで、「市長への投書箱」や「日本のまんなか渋川・市長と語る会」を実施してきました。

今回は、令和4年度の広聴事業の報告と、令和5年度の新規事業についてお知らせします。

詳しくは、**本政策戦略課(☎2182)**へ。

市長への投書箱

市政に関する建設的な意見や要望などを、市民の皆さんから広く募集するため、市有施設に「市長への投書箱」を設置しています。皆さんからいただいた投書の内容は、おおむね1カ月ごとにとりまとめ、市役所全体で情報を共有しています。

皆さんからの意見や要望を、できる限り市政に反映させることで「対話と参加の市政」に取り組んでいます。

詳しくは、**本秘書室(☎2110)**へ。

投書方法など

投書方法 投書箱(市役所本庁舎、第二庁舎、各行政センター)、中央公民館にあり(※)への投かん、FAX

(246541)、メールアドレスによるほか、記載必須項目が記入されたはがきなどでも投書できます



▲メールフォームはこちら

〈記載必須項目〉

- ▽住所
- ▽氏名
- ▽電話番号(メールアドレスによる投書の場合はメールアドレス)
- ▽件名として「市長への投書箱」と記載
- ▽市政への意見(メールアドレスの場合2000字以内)
- ▽投書内容の市ホームページでの公開希望の有無
- ※記載事項の不足などにより、受け付けできない場合があります
- ※投書箱の設置場所や市ホームページ

令和5年度からの新たな『広聴事業』

渋川まちかどトーク

これまで実施していた「日本のまんなか渋川・市長と語る会」に替わり、希望する団体が、市長や市の関係者と、市政やまちづくりなどのテーマについて意見交換を行う「渋川まちかどトーク」を実施します。

対話方式による意見交換により市民ニーズや意見・提案等を把握し、市と市民などとの協働によるまちづくりを推進します。

詳しくは、**本政策戦略課(☎2182)**へ。

実施方法 ▷希望する団体等が行う会議などに市長や市の関係者が出席し、テーマに沿って意見交換を行います

▷実施会場は市内に限ります。会場は実施希望団体が手配してください

▷実施時間は2時間以内とし、実施日は祝日と年末年始を除きます

▷参加人数は1回当たり20人を上限とします

▷意見交換のテーマは申し込み後に設定します

実施希望団体を募集します

対象要件 市内に在住、在勤または在学する人で構成する5人以上の団体で、次の全てに該当すること

①参加者に国・地方公共団体の議会の議員や渋川市職員が含まれていない

②宗教や営利を目的としていない

③苦情・要望のみを目的としていない

申込方法 申込書(政策戦略課または市ホームページにあります)に必要な事項を記入し、任意様式の参加者名簿を添えて、郵送(〒377-8501・石原80)、ファクス(☎6541)、メール(kouhou@city.shibukawa.gunma.jp)または直接政策戦略課へ

※詳細は、市ホームページ(ID=10563)を確認してください

渋川市市政モニター

市の政策についての市民意見を聞く手段として、「市政モニター」を設置します。市政モニターには、政策などに関する質問をアンケート形式で回答してもらうほか、市政への意見や提案などを提出してもらいます。

この市政モニターは、市内の団体からの推薦による40人と、公募による10人で構成します。今回、公募によるモニターを募集します。

詳しくは、**本政策戦略課(☎2182)**へ。

市政モニター登録希望者を募集します

対象 次の要件を全て満たす人

- ▷市内に住所を有する満18歳以上
- ▷公務員や地方公共団体の議会の議員などではない

▷同一世帯に市政モニターに応募しようとする人がいない

任期 令和6年3月31日(日)まで

報酬 一定回数以上の活動があった市政モニターに、1人当たり500円相当の渋Payポイントを支給します

定員 10人以内(年齢などの条件により選考し、選考結果を申請者全員に通知します)

申込方法 氏名・住所・年齢・職業・電話番号・メールアドレスを、電話、ファクス(☎6541)、メール(kouhou@city.shibukawa.gunma.jp)、または直接政策戦略課へ

申込期限 6月20日(火)午後5時15分(必着)

その他 ▷アンケート結果等は、個人が特定できない形で、市ホームページなどで公表します

▷アンケートなどの回答に必要な場合を除き、意見や質疑への個別回答はしません

▷詳細は、市ホームページ(ID=10548)を確認してください

令和4年度の実績

投書件数 142件

実現・反映の状況 下図のとおり

①カーブミラーの修繕

ホームページにある投書用紙を使って投書することもできます。詳細は、市ホームページ(ID=2390)を確認してください

投書への回答 投書を受け付けてから、おおむね3週間程度で回答します。投書の内容によって、担当部署から直接回答する場合があります

